

## **第2編 基本計画**

---

# 第1章 基本計画の概要

## 1 位置付け等

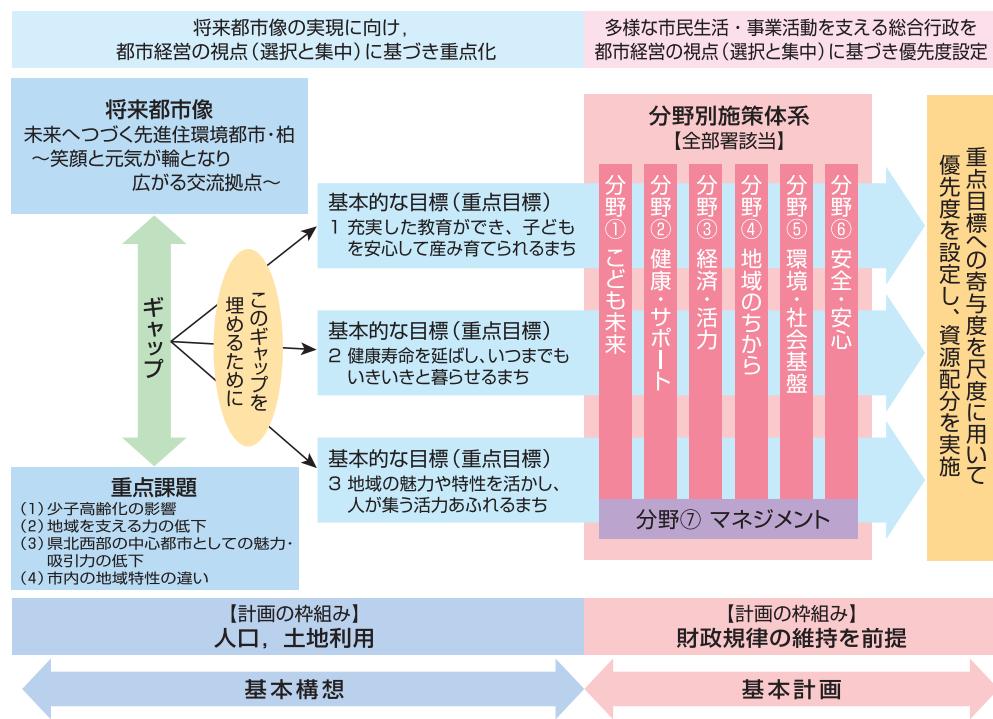
### (1) 計画の位置付け

第五次総合計画は基本構想と基本計画による2層構造となっていますが、この基本計画は、本市が目指す将来像及びその実現のために取り組む方向性として、基本的な目標（重点目標）を示した基本構想を踏まえ、施策の方向性を体系的に示したもので

基本構想に示された将来都市像の実現に必要となる重点目標の達成を目指し、その具体的な実現・達成の手段として駆使すべき施策・取組等を、各種データ等による現状把握や課題分析から、施策体系への関連性の強さや重要度等の基準で精査した上で、限られた経営資源を戦略的に配分するためにまとめたものです。

また、施策・取組等の体系化と優先度の明確化等により、関係者間で目指すべき方向性（目的や達成すべき成果、取り組むべきこと等）を共有し、各自が迷うことなく担務を進め、進捗管理や見直し等のPDCA（マネジメント）を行うための基本となるものです。

図表1 第五次総合計画の構成



### (2) 計画期間

第五次総合計画は基本構想を平成37年度までの10年間としており、基本計画はその間を前後期の2期に分けて取り組むことから、本計画は平成32年度までの前期5年間となります。

## 2 計画の構成

本計画書は本章の概要の他、分野別計画（第2章）、計画の実効性の担保（第3章）の3章構成となっています。

### （1）分野別計画（第2章）

基本構想に掲げる重点目標の達成に向け、実際に実施する内容をとりまとめた章です。

市で実施している事務事業やサービスは幅広く、多岐にわたっていることから、この多種多様な事務事業やサービス等を7つの分野（1.こども未来、2.健康・サポート、3.経済・活力、4.地域のちから、5.環境・社会基盤、6.安全・安心、7.マネジメント）に大別しました。

その上で、各分野において、基本構想に掲げる重点目標の達成への貢献の有無・程度が明確化されるよう、施策・取組等を体系化し、目的と手段の関係を整理するとともに、重点目標の達成に特に貢献しうる施策（取組、事業）を、重点施策（重点取組、重点事業）として位置づけ、限りある経営資源を重点的に投入することとしています。

#### 【分野別計画の構成について】

7つの分野の中で、重点施策（取組、事業）を中心に記載します。計画の構成は、以下の通りです。

##### ア 当該施策の現状分析（課題把握）

重点施策に係る柏市の現状や柏市を取り巻く社会状況の分析、課題について記載します。

##### イ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

当該施策が目指す将来の柏市の姿を記載します。

##### ウ 施策実現のため、重点的に推進する取組

当該施策を実現するために、特に貢献しうる重点的に推進する取組（重点取組）の内容と、その取組の手段となる重点事業名を記載します。

##### エ その他の取組

当該施策に係る重点以外の取組を記載します。

##### オ 関連する部門計画

当該施策に関連する各部門の個別計画を記載します。

##### カ 進捗を測る指標

当該施策の進捗を測るため、重点取組の現状や成果を示す指標を一覧にして記載します。

目指す方向で記す矢印は、↗=増加、→=維持、↘=減少させることを示すものです。

##### キ 重点事業の概要

重点事業の内容やスケジュールを記載します。

## (2) 計画の実効性の担保（第3章）

この章では、総合計画を実効性のあるものにするため、計画に位置付けた施策や取組、また、総合計画に基づき策定される各部門計画を推進するに当たっての基本姿勢や職員の心構えについて示します。

基本構想に掲げる重点目標の達成には、分野別で実施していく重点施策や重点取組等が、計画期間中に着実に実施されていく「実行性」が重要であるとともに、環境変化（社会情勢等）に応じて、実際に目標達成に向けた成果が上がっているかという「実効性」が重要となります。

さらに、これらを踏まえ、職員一人ひとりが、これまでとは時代背景が大きく変わったことを認識した上で、計画を運用していくことが重要となります。

第3章では、施策・取組等の進め方や計画の進捗管理及び見直し等のPDCA（マネジメント）の取り組み方等を含め、行財政運営の方針について定めています。

## 3 財政の見通し

柏市第五次総合計画の前期基本計画（平成28年度～平成32年度）の策定に合わせて、財政収支見通しを作成しました。

この収支見通しは、平成27年度一般会計当初予算をベースに、歳入・歳出ともに現行制度が続くことを前提とし、普通建設事業費<sup>23</sup>等の投資的経費については、これまでと同規模程度に加え公共施設の保全を実施するものとして試算しています。また、消費税率の引上げに伴う影響及び財源確保のための取組効果を反映しています。

### (1) 歳入

本市の人口は、少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～64歳）が減少局面にあるものの、つくばエクスプレス沿線を中心とした住宅や商業施設等の開発により、市税収入は、当面横ばい・微増で推移していく見通しです。一方、現下の厳しい経済状況を背景とした国・県の予算編成や制度改革等については、財政に与える影響が大きいことから、今後の動向に十分留意する必要があります。

### (2) 歳出

給与水準の適正化や市債<sup>24</sup>発行の抑制等により、人件費や公債費<sup>25</sup>は減少しますが、急速な高齢化を背景に、医療や介護、生活保護等の社会保障費は今後も増加が続く見通しです。また、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備された都市基盤と公共施設の老朽化が一斉に進行し、これらの維持・更新費の増大が見込まれます。

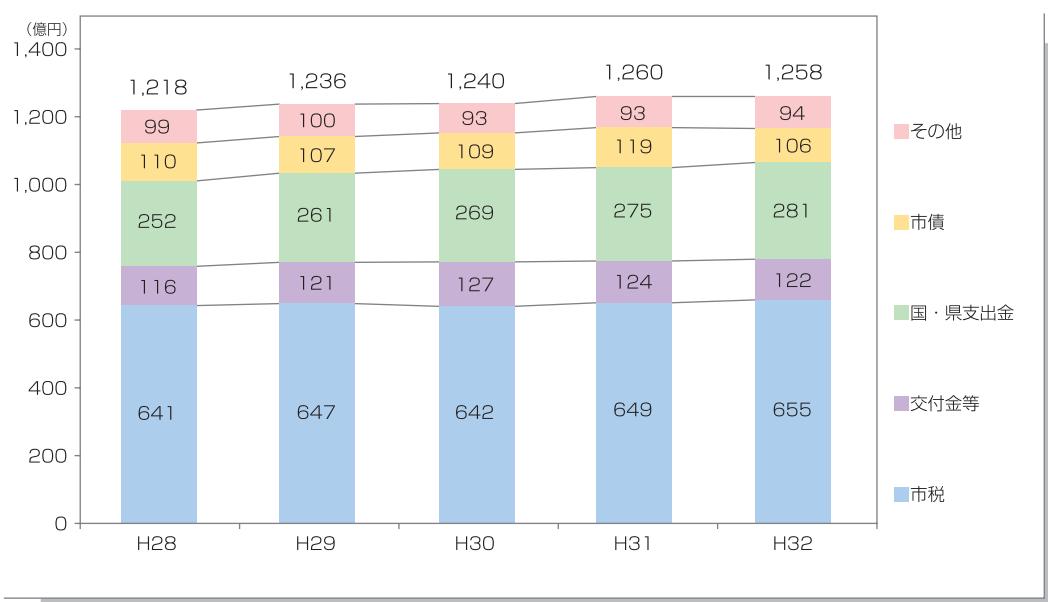
こうした市税収入の伸び悩みや社会経済情勢を反映した社会保障費の増大等、極めて厳しい財政状況が続く見通しから、引き続き、柏市第二次行政経営方針に基づく歳入・歳出両面からの行財政改革を着実に推進し、限られた財源を効果的・計画的に活用していきます。

<sup>23</sup>【普通建設事業費】道路や学校、公園等の整備費

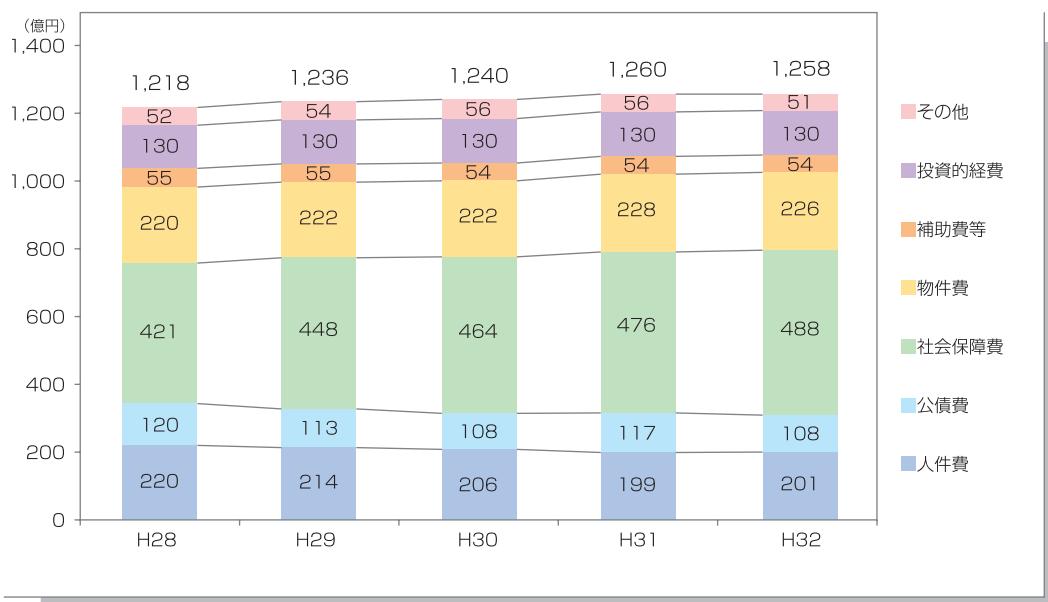
<sup>24</sup>【市債】施設の建設や財源不足を補うために銀行等から借り入れるお金

<sup>25</sup>【公債費】道路や公園等をつくる時に借り入れたお金の返済金

図表2 歳入の推移



図表3 歳出の推移



### ●財政推計の前提条件について（今後の行財政改革の取組による効果を反映した推計）

#### (1) 歳入

- 現行制度をベースに消費税率引上げに伴う增收分を考慮。市税は税収確保の取組効果を反映し、国・県から交付される財源は事業費の推移に合わせて推計。また、市債は借換債（既に借り入れたお金を取り戻すために新たに借り入れるお金）を除き90億円として試算した。

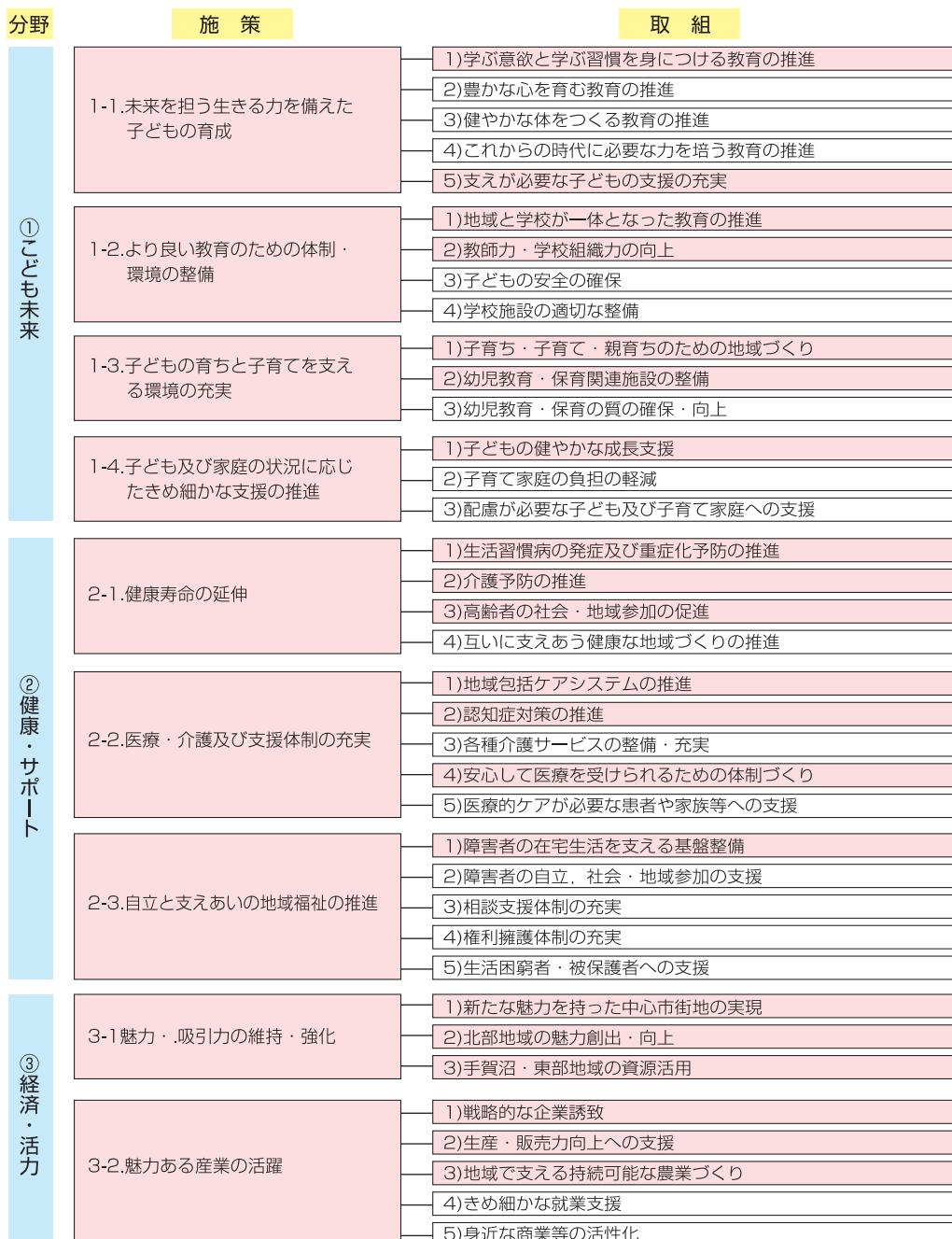
#### (2) 歳出

- 現行制度を前提として、人件費は退職等による定員の削減効果、社会保障費は消費税率引上げに伴う充実分を考慮。また、普通建設事業費は過去5年間の平均規模とし、行財政改革の取組効果（人件費、社会保障費、補助金、繰出金等の削除）を反映して試算した。

## 4 施策の体系

7つの分野の下に、27の施策、91の取組を配します。これらのうち、濃色の施策・取組については特に重点的に取り組むものです。

図表4 第五次総合計画前期基本計画の施策体系(分野1～3)



図表5 第五次総合計画前期基本計画の施策体系(分野4~7)

分野	施 策	取 組
(4) 地域のちから	4-1.地域への参加と活動の促進	1)地域コミュニティの活性化 2)多様な市民活動の支援 3)地域づくりに資する主体的な情報の共有
	4-2.多様な人々が連携・分担する地域社会の形成	1)教育機関と連携したまちづくり 2)国際化への対応 3)男女共同参画意識の向上
	4-3.地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	1)地域や社会の課題に対応した学習支援 2)地域と人をつくる図書館の推進
	4-4.誇りの持てる文化の醸成	1)柏らしい文化活動の発展 2)歴史資料や文化財の保存・活用
	4-5.スポーツを愛するまちの実現	1)地域での健康・体力づくりの推進 2)スポーツ交流を通じたまちづくり 3)スポーツをする場の確保
	4-6.柏ブランドイメージの創出	1)シティプロモーションの推進
(5) 環境・社会基盤	5-1.豊かな自然環境づくり	1)緑や水辺空間の保全
	5-2.環境負荷の低減	1)低炭素化の推進 2)大気・水質・土壤等汚染の防止 3)安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実 4)ごみ（一般廃棄物）の排出抑制
	5-3.魅力あふれる都市空間の創出	1)緑があり人が集まるオープンスペースの充実化 2)快適で安全な住環境の整備 3)柏らしい景観を生かした都市空間づくり
	5-4.安全・円滑な交通環境の確保	1)公共交通の利便性向上 2)自転車利用環境の向上 3)道路網の構築 4)道路の適正な維持管理 5)交通安全の推進
	5-5.排水対策の推進	1)汚水対策の推進 2)雨水対策の推進 3)下水道経営基盤の強化
	5-6.安定した水道水の供給	1)水道施設の計画的な整備・更新 2)安全で安定した水の確保
(6) 安心・安全	6-1.防災力の向上	1)地域防災力の向上 2)災害に備えた体制強化 3)火災予防の強化 4)消防体制の充実
	6-2.健康被害の防止と安全の確保	1)救急体制の適正化 2)健康危機に備えた体制づくり 3)食品・環境衛生対策の推進 4)感染症対策の充実・強化 5)人と動物との共生社会の推進
	6-3.防犯力の向上	1)地域防犯力の強化 2)警察及び防犯関係機関との連携
	6-4.消費者の安全・安心の確保	1)消費者の自立支援体制の整備 2)消費者問題解決力の高い地域社会づくり
(7) マネジメント	7-1.持続可能な行政経営の実現	1)マネジメントサイクル(PDCA)の活用 2)歳入確保の強化 3)歳出抑制の推進 4)民間活力の導入 5)ICT利活用による効率化・サービス向上 6)危機対応力の強化 7)職員の能力向上 8)組織体制の最適化
	7-2.公共施設等の最適化	1)公共施設等マネジメントの推進